

東京都難病医療費助成・障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス等

対象疾病が4月1日から追加されます

追加される対象疾病 次の3疾病▶MECP2重複症候群、▶線毛機能不全症候群(カルタゲナー症候群を含む)、▶TRPV4異常症 ※上記疾病の東京都難病医療受給者証を取得した方は、心身障害者福祉手当の受給対象となります(所得・年齢制限あり)。また、障害者手帳をお持ちでなくても、必要と認められた障害者総合支援法に基づく支援が受けられます。詳しくは、お問い合わせください。 問合せ ▶難病医療費助成…各保健センター、▶心身障害者福祉手当…障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・☎(3209)3441、▶障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等…障害者福祉課支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4583・☎(3209)3441

区内の公衆浴場を月4回無料で利用できる

ふれあい入浴証を発行します

対象 区内在住で、次のいずれかに該当する方 ▶60歳以上、▶身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている、▶児童育成手当を受給し未就学児を扶養している ※令和5年度の入浴証をお持ちの方…資格要件を確認し、令和6年度の入浴証を3月下旬から順次発送します(申請不要)。4月上旬までに届かない場合はお問い合わせください。 ※初めて申請する方…住所・氏名等が分かる健康保険証等・障害者手帳・児童育成手当認定兼支払通知書(児童扶養手当証書は不可)のいずれかを問合せ先または特別出張所へお持ちの上、申請してください。 問合せ 地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(6205)5083

Table with 2 columns: 浴場名, 所在地. Lists public bathhouses like 鶴巻湯, 竹の湯, 熱海湯, etc., with their addresses.

ご利用ください 区内在住60歳以上対象 マッサージサービス(4月～9月)

日時・会場 右表のとおり。いずれも午後1時～5時 対象 区内在住の60歳以上 内容 あん摩マッサージ指圧師の資格を持つ専門家が希望に合わせて指圧等でマッサージ ※針灸による施術は行いません。 費用 1回30分1,000円(1回30分の施術時間のみに換気・消毒の時間を含む) 申込み 施術希望日当日午前9時から電話で各施設へ(申し込みは当日のみ受け付け)。日程は変更する場合があります。各施設へご確認ください。 ※初めて施設を利用する場合・ささえーる 中落合を利用する場合は住所・氏名・年齢が確認できるもの(個人番号カード・運転免許証・健康保険証等)をお持ちください。 問合せ 地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(6205)5083

Table with columns: 会場, 電話, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月. Lists massage service venues and their schedules.

福祉

介護保険べんり帳・高齢者くらしのおたすけガイドをお届けします

▶①「介護保険べんり帳」は、介護保険制度の仕組みやサービスの利用方法を、▶②「高齢者くらしのおたすけガイド」は、高齢者向けのサービスや窓口等の情報を掲載しています。 対象 ▶65歳以上の高齢者がいる世帯、▶40歳～64歳で介護保険の「要支援」「要介護」認定者がいる世帯 配布方法 上記対象世帯へ3月29日(金)に発送します。4月12日(金)までに届かない場合はご連絡ください。特別出張所・高齢者総合相談センターでも配布しています。 問合せ ▶①介護保険課推進係 ☎(5273)4212、▶②高齢者支援課高齢者支援係 ☎(5273)4305(いずれも本庁舎2階)

令和6年度版しんじゅく健康長寿ガイドブックを発行します

運動・体力づくり、趣味・交流など、健康づくりや介護予防・フレイル予防等の情報を掲載しています。 配布方法 特別出張所・シニア活動館・地域交流館等で4月1日(月)から配布するほか、令和6年度に70歳になる方へ順次発送します。4月1日(月)から新宿区ホームページでもご覧いただけます。 問合せ 地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座 区内公施設等の活動場所に介護予防運動指導員等が出向き、高齢者の介護予防につながる運動等を紹介します。会場は講座を受けるグループが確保してください(個人宅は不可)。 日時 土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後5時

対象 区内在住で65歳以上の方5～50名で構成するグループ 内容 ▶①おたっしゃ運動実践コース ▶②おたっしゃ機能維持コース ▶③おたっしゃ健康講話コース 利用回数 1グループ3コース合計年度内8回まで(①は最大6回、②③は各1回まで) 申込み 所定の申込書を希望日の前月10日までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。申込書は電話で請求してください。 問合せ 地域包括ケア推進課介護予防係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4568 高田馬場地域交流館の催し 陶芸教室で皿作り 同教室は年6回開催します(1人に付き年3回まで参加可)。 日時 4月7日(日)午後2時～3時30分 対象 区内在住の60歳以上、6名 講師 大野哲(陶芸家) 申込み 4月1日(月)～6日(土)に電話で問

合せ先へ。先着順。 会場・問合せ 同館(高田馬場1-4-17) ☎(3200)5816(午前9時～午後6時) ささえーる 中落合の講座 季節のガーデニング講座 日時 4月～令和7年2月の第3水曜日午後1時～3時(8月を除く。全10回。講座修了後、自主グループとして活動可) 対象 区内在住・在勤・在学の方、12名 申込み 4月10日(木)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。 会場・問合せ 同館(中落合1-7-1) ☎(3565)6375(日曜を除く午前9時～午後6時) こども・教育 イベント 子ども未来基金助成事業等を募集 詳しくは、子ども家庭課で配布している募集案内・新宿区ホームページ(右二次元コード上下)をご覧ください。

高齢者の介護予防・福祉増進のための活動へ助成します

●①住民等提案型事業助成・②高齢者福祉活動基金助成 助成内容等詳しくは、お問い合わせください。 対象 区内在住の高齢者(実施団体の会員以外)が対象の、新規またはこれまでの活動を充実させる次のいずれかの事業(助成修了後も継続的に活動し、他の助成・補助を受けていない事業) ▶高齢者のための介護予防、認知症・うつ・閉じこもり防止、生活支援・生きがいづくり等に関する活動(介護予防教室・健康指導等)、▶高齢者主体で行う社会貢献活動(清掃、防犯・防災活動等)、▶地域のための活動(地域支え合い活動)ほか

助成額 回数により助成率が異なります(30万円を限度。地域支え合い活動は5万円を限度)。同一内容の事業への助成は1年度1回(通算3年度まで。②は、地域支え合い活動のみ通算4年度以降も申請可(消耗品費・印刷製本費のみ対象))。 申込み 事前連絡の上、所定の申請書等を4月19日(金)までに直接、問合せ先へ。申請書等は各問合せ先等で配布しているほか、新宿区ホームページ(右二次元コード)から取り出せます。 問合せ 地域包括ケア推進課 ▶①介護予防係 ☎(5273)4568、▶②高齢いきがい係 ☎(5273)4567(いずれも本庁舎2階)

家事・育児をサポートします

①ベビーシッター利用料の一部を助成します HPで詳しく 日常生活上の突発的な事情等で、一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に、利用料の一部を助成します。 助成期間 4月1日～令和7年3月31日利用分 対象 区内在住の未就学児の保護者 対象経費 ベビーシッター事業者を支払った保育利用料(入会金・交通費・キャンセル料等のオプション経費を除く) 助成額等 お子さん1人1時間に付き ▶午前7時～午後10時の保育は2,500円を上限、▶午後10時～午前7時の保育は3,500円を上限(お子さん1人に付き年144時間まで(多胎児は1人に付き年288時間まで)) ●令和5年度分のベビーシッター利用助成の申請期限が迫っています 令和5年4月1日～6年3月31日利用分の申請期限は4月15日(必着)です。余裕を持って申請してください。 ②産後ドゥーラやヘルパーを派遣します(利用登録が必要) HPで詳しく 産前産後に育児や家事等の支援を必要とするご家庭に、産後ドゥーラかヘルパーのいずれかを派遣します。 対象 区内在住で次のいずれかに該当する方 ▶妊娠している、▶1歳未満のお子さんを養育している、▶3歳未満の多胎児を養育している、▶3歳未満のお子さんと4歳未満の兄弟を養育している 問合せ 子ども家庭支援課 ▶①子育て支援係 ☎(3232)0695、▶②総合相談第一係 ☎(3232)0675(いずれも〒160-0022新宿7-3-29)

4月から愛育産後ケア子育てステーションで受け入れ開始

産後の育児支援が必要な母子が、宿泊しながらサポートを受けられます。 支援施設 ▶①聖母病院(中落合2-5-1) HPで詳しく ▶②八千代助産院(文京区音羽1-19-18) ▶③国立国際医療研究センター病院(戸山1-21-1) ▶④愛育産後ケア子育てステーション(港区南麻布5-6-8(4月1日(月)から)) 利用できる方 次の全てに該当する方 ▶母子ともに新宿区に住民登録がある、▶産後の母親の体調不良や育児不安等がある、▶母子ともに医療行為・入院加療の必要がない ※①は産後1か月未満の母子、②は産後4か月未満の母子、③は出産病院退院後にそのまま産後ケアを利用する産後1か月未満の母子(一度自宅等に退院した後の利用は不可)、④は産後5か月未満の母子が対象です。 費用 1泊2日8,000円、以降1泊追加ごとに4,000円(3泊4日まで。住民税非課税世帯は減額、生活保護を受けている世帯等は免除) 利用の流れ ▶利用登録申請…妊娠8か月(28週)以降、利用希望日の2週間前までに利用登録申請書を郵送または直接、保健センター(★)へ。同申請書は保健センターで配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。 ▶利用決定通知書が届く(申請から2週間程度) ▶希望する支援施設に利用希望日を連絡 ▶利用確定…支援施設が日程調整後、利用の可否を連絡 ※施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。 問合せ 健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室4階) ☎(5273)3047

●子どもの育ちを支援する活動への助成 対象 次の全てを満たす団体 ▶区内で活動している、▶活動する会員数が5人以上、▶助成を受けようとする活動の実績がある、▶継続的に活動する意思がある 助成額(限度額) ▶活動費助成…50万円(年間の平均利用人数・活動回数等に応じた加算あり)、▶会場費助成…月3万円 申請期限 4月15日(月) ●コンサルティングを活用した支援 対象 区内で子どもの育ちを支援する活動を新たに始めたい団体ほか 申請期限 12月27日(金) 問合せ 子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4261 水曜上映会 4月から会場・定員が変わります。

対象 区内在住の男性、9名 ……<①～④共通>…… 申込み ▶①②③は4月4日(木)まで、▶④は4月22日(月)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。 会場・問合せ 同館(市谷薬王寺町20-40) ☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時) 図書館のイベント情報 イベント 図書館 ※()内は開催日です。 ●子ども対象 角筈図書館 ☎(5371)0010 ▶ワハハ本舗星川桂の親子料理教室(4/13) 戸山図書館 ☎(3207)1191 ▶池袋防災館体験ツアー(4/20) ホームページでもイベント情報を発信しています

区民のひろば

問合せ 区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500 ★催し・講座★ ◆ゼロからはじめる「英語多読」体験会 3月31日(日)午後1時～2時30分、新宿NPO協働推進センターで。絵本で英語を学ぶ。 ¥無料。 事前に電話か電子メールで。 水・金曜日の午後2時～9時に NPO多言語多読 ☎(6279)3973・ contact@tadoku.org ◆第33回鶴巻町フェスティバル 出店者募集 5月19日(日)(雨天の場合26日(日))、早大通り(早稲田鶴巻町)で。 ¥1区画2,000円。 4月30日(火)までに電話で。先着50区画程度。 月～金曜日の午前10時～午後6時に同フェスティバル実行委員会 ☎080(3083)5076